

住宅性能表示制度の 省エネ上位等級の創設

現行基準

- 住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級について、断熱等性能等級は等級4、一次エネルギー消費量等級は等級5が最高等級。
- 評価に当たっては、断熱等性能等級と一次エネルギー消費量等級のいずれか一方を選択することができる。

見直しの背景・考え方

- 2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネルギー性能を一層向上させる必要。
- 有識者による検討会とりまとめでは、ZEH水準以上の多段階の等級を設置する旨が位置づけられている。
- このため、
 - 見直し後の長期優良住宅の認定基準となるZEH水準の等級は、既に普及している基準があることから、本検討会で審議した上で、当該基準を速やかに位置づける
 - ZEH水準を上回る等級は、今後、基準のあり方等について検討を行った上で位置づける（別の検討会の場で検討予定）
こととする。

改正案

- ZEH水準の等級として、断熱等性能等級5、一次エネルギー消費量等級6を、新たに設定する。
- また、断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級両方を評価取得必須項目とする。

<断熱等性能等級>

等級	要求値※1
等級5(新設)	U_A 値※2 ≤ 0.60
等級4	U_A 値 ≤ 0.87
等級3	U_A 値 ≤ 1.54
等級2	U_A 値 ≤ 1.67
等級1	—

<一次エネルギー消費量等級>

等級	要求値
等級6(新設)	BEI ※3 ≤ 0.8※4 (省エネ基準▲20%)
等級5	BEI ≤ 0.9 (省エネ基準▲10%)
等級4	BEI ≤ 1.0 (省エネ基準)
等級1	—

※1 6地域(東京等)の場合

※2 外皮平均熱貫流率(住戸内外の温度差1度当たりの総熱損失量(換気による熱損失量を除く。)を外皮の面積で除した数値)

※3 基準一次エネルギー消費量に対する設計一次エネルギー消費量の割合(その他一次エネルギー消費量を除く)

※4 太陽光発電設備によるエネルギー消費量の削減は見込まない

断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6の基準案

断熱等性能等級5

(1) 外皮平均熱貫流率 (U_A [W/(m²·K)]) 及び冷房期の平均日射熱取得率 (η_{AC}) の基準値

等級		地域区分							
		1 (夕張等)	2 (札幌等)	3 (盛岡等)	4 (会津若松等)	5 (水戸等)	6 (東京等)	7 (熊本等)	8 (沖縄等)
等級5	U_A	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	—
	η_{AC}	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
等級4	U_A	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
	η_{AC}	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
等級3	U_A	0.54	0.54	1.04	1.25	1.54	1.54	1.81	—
	η_{AC}	—	—	—	—	4.0	3.8	4.0	—
等級2	U_A	0.72	0.72	1.21	1.47	1.67	1.67	2.35	—
	η_{AC}	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 結露の発生を防止する対策に関する基準

等級	必要な措置 (○:必要 -:不要)			
	防湿層の設置	通気層の設置	構造熱橋部の断熱補強	コンクリートへの断熱材の密着
等級5 ※	○	○	○	○
等級4	○	○	○	○
等級3	○	—	—	○
等級2	○	—	—	—

※ 等級4と同じ基準とする

一次エネルギー消費量等級6

一次エネルギー消費性能に関する基準 (BEI)

等級	BEI
等級6	0.8以下※ ¹
等級5	0.9以下
等級4	1.0以下
等級3 (既存のみ)	1.1以下

一次エネルギー消費性能 : BEI

$$BEI = \frac{\text{設計一次エネルギー消費量}^{\ast 2}}{\text{基準一次エネルギー消費量}^{\ast 2}}$$

※¹太陽光発電設備によるエネルギー消費量の削減は見込まない

※²事務機器等/家電等エネルギー消費量 (通称:「その他一次エネルギー消費量」) は除く

(参考)脱炭素、カーボンニュートラルに関連する基本計画等

「既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成及び消費者保護の充実に係る小委員会とりまとめ」

(令和3年1月)(抄)

社会資本整備審議会 住宅宅地分科会・建築分科会

既存住宅流通市場活性化のための優良な住宅ストックの形成及び消費者保護の充実に係る小委員会

2. 良質な住宅ストックの形成について（長期優良住宅制度の見直し）

2-2. 当面取り組むべき施策の方向性 (3) 省エネルギー性能の向上のための基準見直し

②今後の方向性

- ・住宅の建て方、構造別の省エネルギー性能の実態を踏まえつつ、長期優良住宅として求める省エネルギー性能について、見直しを検討すべきである。
- ・例えば、外壁・窓等についてより高い断熱性能を求めることや、現在は求めていない設備を含む住宅全体の評価を行う一次エネルギー消費量に関する性能を求めることが考えられる。
- ・この際、求める省エネルギー性能の水準の設定に当たっては、認定促進の阻害とならないよう十分留意する必要がある。
- ・また、上述の見直しの検討にあたり、必要に応じて住宅性能表示制度の見直しについても併せて検討を行うべきである。

「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」(2021年8月)(抄)

脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会

2. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の進め方

I. 家庭・業務部門

(4) 住宅・建築物における省エネ性能のボリュームゾーンのレベルアップの取組

- ・あわせて住宅性能表示制度における断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級について、それぞれZEH基準の水準の省エネ性能に相当する上位等級（断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6）を設定すること

(6) 誘導目標よりも高い省エネ性能を実現するトップアップの取組

- ・鳥取県におけるZEHの断熱性能を更に上回る断熱強化の取組(T-G1/G2/G3)等については、こうした積極的な取組が促進されることで、より省エネ性能の高い住宅の供給促進、ひいては各種基準の早期引上げにつながることも期待されることから、経済産業省、国土交通省、環境省などの公的なホームページなどで取組を紹介するとともに、住宅性能表示制度においてさらなる上位等級として位置付けることとして、位置付ける際の多段階の水準を整理すること。